

政策評価と行政事業レビューの 一体的な実施について

1 これまでの政策評価に対する省内担当者や外部有識者の声

総務省政策評価審議会や行政改革推進会議の提言を踏まえ、法務省の政策評価基本計画を見直し。検討に当たり、これまでの政策評価について省内担当者・外部有識者から意見を聴取。

○省内担当者からは、

- ・評価関連（政策評価・行政事業レビュー・EBPM）の様式や実施時期などが重複。本来の目的があいまいになり、資料を作成することが目的化。そのため、負担感も大きく。

○外部有識者からは

- ・現場とともに基本的制度を運用しているのが法務行政の特性であるが、定量化を進めるあまり、評価の過程で政策現場の声が扱われることが少なく、議論の範囲も狭くなっている。
- ・政策の全体像や現場の実情を踏まえた上で、改善につながる議論がしたい。

<会議で出された有識者の声>

- ・法務省の施策の定量化の取組は、これ以上は困難だと思えるほど進んだ一方で、無理に定量的にしているものもあり、評価の対象が狭くなってしまっている。
- ・施策が順調か順調でないかという細かな話が多く、全体像や課題が見えにくくなっている。「順調・順調でない」という評価にこだわらず、課題を把握した上で改善策を一緒に考えたい。
- ・行政事業レビューと政策評価の資料がほぼ同じで重複感がある。
- ・法務省は多くの現場を抱えているが、評価書からは現場が困っていることは伝わってこない。現場で困っていることは、制度運用上の課題でもあり、改善のヒントがあると思う。
- ・他省庁と違い、たくさんの現場を持っているのが、法務行政の特徴。有識者も法務行政のすべてを知っているわけではないので、現場の実情も伺いながら、法務行政の専門家である皆さんと、対等な立場で意見交換がしたい。

2 政府方針・省内外の意見を踏まえた政策評価基本計画の見直し

政策の改善につなげるという目的を明確にした上で、政策評価と行政事業レビューの関係を整理

- 政策評価・・・政策の課題を特定し、改善策を検討すること
- 行政事業レビュー・・・事業の実施状況を網羅的に把握することとした。

行政事業レビューシートを政策評価の様式とした上で、**総合評価方式**を活用

- 評価対象の重点化、毎年の評価関連作業の最適化を図った。

政策評価の目的、行政事業レビューとの関係（対象）を整理

国民への説明責任の確保に加えて、「**政策の改善につなげること**」を目的として明確化。

- | | |
|-----------|-------------------------|
| ○政策評価 | 政策全体を俯瞰。課題とその改善策の検討に主眼 |
| ○行政事業レビュー | 個々の事業に着目。実施状況の網羅的な確認に主眼 |

- **行政事業レビューシートを政策評価の様式**とし、毎年のフォローアップに活用
- 評価年とそれ以外の年（フォローアップ）に行う作業を分け、**評価関連作業を最適化**

政策・施策単位で網羅的・画一的に評価を実施する運用の見直し

政策の改善につなげやすくするため、総合評価方式を活用。
政策の特性に応じて評価の方法や実施時期を選択できる柔軟な運用に変更。

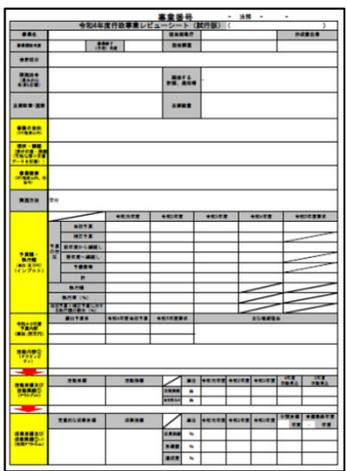
- 政策の見直し時期に、改善ポイントに力点を置いた評価を可能にするなど**重点化**

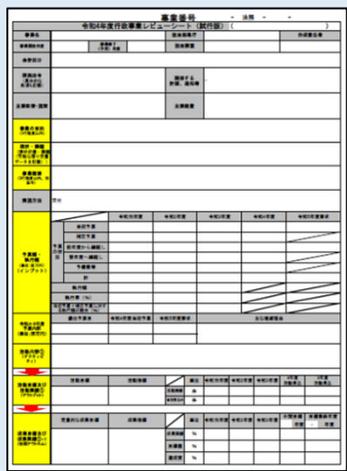
3 政策評価と行政事業レビューの一体的実施（作業イメージ）

毎年の政策評価のモニタリングは、行政事業レビューシートを作成し、状況を網羅的に把握。評価年には、政策立案部局が対象となる政策の中からボトルネック（課題）を自ら特定し、改善策について有識者の助言を得る。

（これまで）作業様式、実施時期に重複感

行政事業レビューシートを活用して、毎年の政策評価のフォローアップを実施

政策	施策	事業
実績評価（目標管理型）		行政事業レビュー
<p>所定の様式（評価書）</p> 		<p>行政事業レビューシート</p> 
毎年フォローアップ		毎年フォローアップ

政策	施策	事業
<p>総合評価方式を活用</p> <p>政策評価の基本様式 →</p> <ul style="list-style-type: none"> 政策見直し時期に評価 現状分析を踏まえ 特定した課題と改善策を整理（評価書） 課題を踏まえた改善策について有識者から助言 		行政事業レビュー
<p>3～5年の頻度で評価</p>		<p>行政事業レビューシート</p> 
毎年フォローアップ		毎年フォローアップ